

学事第395-2号  
令和2年6月29日

各私立高等学校等設置者 様

埼玉県総務部学事課長（公印省略）

埼玉県が実施する私立高校生等を対象とした奨学のための給付金制度の  
周知について（依頼）

本県私学行政の推進につきましては、日頃御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、私立高校生等を対象とする標記制度について、下記のとおり申請の受付を開始します。

本事業の概要や手続については当課ホームページに掲載しているところですが、私立高等学校等へ通う生徒に対して制度の周知を図るため、本県在住の保護者を持つ生徒が在籍している場合は、別添案内を配布いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 申請受付期間 令和2年7月1日（水）～9月11日（金）（必着）
- 2 申請方法 保護者が当課に必要書類を直接郵送
- 3 申請書の入手方法 当課ホームページから印刷
- 4 当課ホームページ  
埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業について  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0204/kyuhukin.html>  
※ リーフレットや申請書の様式等は、ホームページからダウンロードできます。
- 5 制度に関するお問い合わせ先  
埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」 [TEL:048-830-2725](tel:048-830-2725)  
※ 7月15日～11月26日の間は、048-789-6200におかけください。

埼玉県総務部学事課 高等学校担当 TEL 048-830-2725（直通） FAX 048-830-4735 MAIL a2550-09@pref.saitama.lg.jp
--